

令和3年度 第3回区立児童相談所設置・運営計画検討委員会  
議事録（要旨）

1 日時

令和4年2月2日（水）書面開催

2 出席者

＜学識経験者の専門分野＞

児童福祉2名、弁護士1名、母子保健1名、社会的養護2名

＜庁内委員＞

柏原子ども未来部長、廣田子ども育成課長、加島児童相談所移管担当課長、  
山下子ども家庭支援センター長、伊東子育て応援課長、立木保育課長、  
初貝保育教育運営担当課長、若生保育支援課長、寺嶋福祉計画課長、  
松山障害者福祉課長、柏木品川保健センター長、矢部教育総合支援センター長

3 議題

児童相談所開設に向けた計画書(案)について

4 意見要旨

『要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関の連携イメージ』（P.3）

- 「地域の関係機関・団体等」の民生委員・児童委員の囲みの中に主任児童委員を入れると良い。

『通告窓口』（P.6）

- 通告窓口は、区民や関係機関にわかりやすくあるべき。仮に区民が窓口を誤った場合も、その後の対応に支障が出ない制度（仕組み）を設けておく必要がある。

『通告対応・相談援助のながれ』（P.7）

- 聞き取り・基本調査の結果、重篤度が低い場合は子ども家庭支援センターが対応することを記載すると良い。

『一時保護所の人員体制』（P.15）

- 「児童指導・保育士30人」という大所帯をマネジメントしていくためには、最低2人以上の基幹的職員（所長を補佐するとともに職員のスーパーバイザーとなれる職員）を配置するべき。

『人材の育成』（P.26）

- 人事異動の仕組みがある中で、児童相談所での経験年数をどのように確保するのか。人材の確保・育成については、開設したら待ったなしで問われるのが児童相談所の専門性だと思うので、その対策について検討が必要かと思う。